

# 「日本医師会死体検案相談事業」について

検案業務に従事する医師が、死因判定等について、法医学専門家の助言を求めたい時に、全国共通の電話番号に電話をすると、輪番制で担当する法医学専門家の専用携帯端末に接続され、**死体検案に関する専門的助言が受けられます。**

警察協力医・  
検案に携わる医師

死因判定等について、法医学専門家の助言を求めたい



電話による  
相談

日本医師会「死体検案相談窓口」  
法医学を専門とする医師が交替で対応

相談協力医

（法医学専門家）



【利用対象者】 検案業務に従事する  
一般臨床医、警察協力医  
（医師会員であることを問わない）

【電話番号】 シンキュメイ 0570-041901



【通話料】 10円/60秒（固定電話）、  
（目安） 10円/20秒（携帯電話）  
（利用者負担）

※相談に係る費用は発生いたしません。

【受付時間】 毎日朝8時～夜10時